

## 【三井住友海上メットライフ生命保険株式会社】



## 三井住友海上メットライフ生命の変額個人年金保険

「Sweet & Sweet STB(スイート&スイート STB) LGシリーズ」に  
運用成果に応じて1年ごとに受取年金額がステップアップする「加算年金1年更新特則」を  
付加する取扱いを2007年11月1日より開始

三井住友海上メットライフ生命保険株式会社(本社:東京都千代田区、代表取締役社長:栗岡 威)は、住友信託銀行株式会社で販売中の保証金額付特別勘定終身年金特約付変額個人年金保険(2005)「Sweet & Sweet STB(スイート&スイート STB) LGシリーズ」に、運用成果に応じて1年ごとに受取年金額がステップアップする「加算年金1年更新特則付特別勘定終身年金特約(07)」を付加する取扱いを、「受取重視プラン」の名称で2007年11月1日より開始します。これにより、従来の保証金額付特別勘定終身年金特約を付加する取扱を「運用重視プラン」の名称とし、また既に販売中のAGシリーズと合わせて、「Sweet & Sweet STB(スイート&スイート STB)」では2シリーズ3プランからの選択が可能となります。

## 「Sweet &amp; Sweet STB LGシリーズ」の主な特徴

～変額個人年金保険(2005) <保証金額付特別勘定終身年金特約 / 特別勘定終身年金特約(07)> ～

## 受取重視プラン

## (1) 「すぐに」受取れる

契約日より1年後から年金を受取れます。

## (2) 「ずっと」(一生涯)受取れる

被保険者が生存中、一生涯にわたって年金を受取ることができます。

## (3) 運用成果に応じて1年ごとに受取年金額がステップアップ

年金受取期間中も特別勘定での運用を継続。運用成果に応じて1年ごとに受取年金額がステップアップする可能性があります。

契約時の被保険者の年齢に応じて年金額を算出(基本保険金額の3.1%～4.4%)します。

## (4) 受取総額100%保証

積立期間中は死亡保険金として一時払保険料(基本保険金額)の100%が最低保証されます。また、年金受取期間中に被保険者がお亡くなりになった場合には、既払年金累計額と死亡一時金を合算した金額において、一時払保険料(基本保険金額)の100%が最低保証されます。

## 運用重視プラン

## (1) 積立期間を自由に設定

最短1年から積立期間を自由に設定していただけます。また、積立期間に応じて、年金額が決まります。

## (2) 「ずっと」(一生涯)受取れる

被保険者が生存中、一生涯にわたって年金を受取ることができます。

## (3) 運用成果に応じて5年ごとに受取年金額がステップアップ

年金受取期間中も特別勘定での運用を継続。5年ごとの運用成果に応じて受取年金額がステップアップする可能性があります。

#### (4) 受取総額 100%保証

積立期間中は死亡保険金として一時払保険料(基本保険金額)の100%が最低保証されます。また、年金受取期間中に被保険者がお亡くなりになった場合には、既払年金累計額と死亡一時金を合算した金額において、一時払保険料(基本保険金額)の100%が最低保証されます。

#### (5) 特別勘定は3つのバランスファンドから選択

資産比率の異なるバランスからご選択いただけます。特別勘定での運用期間中は、いつでも特別勘定の積立金を他の特別勘定に移転(スイッチング)することができます。

商品の概要については、添付の関連資料『「Sweet & Sweet STB(スイート&スイート STB) LG シリーズ」商品概要』をご参照ください。

#### 【この保険のリスクについて】

この保険は、払込みいただいた保険料を投資信託等を投資対象としている特別勘定で運用し、その運用実績に基づいて将来の死亡保険金額、解約払戻金額、および年金額等が変動(増減)するしくみの生命保険商品です。

特別勘定の資産は、主に国内外の株式・債券等に投資する投資信託を通じて運用されるため、株価や債券価格の下落、為替の変動等により、解約払戻金等のお受取りになる合計額が払込まれた保険料を下回る可能性があり、損失が生じるおそれがあります。

【お客さまにご負担いただく費用について】(ご負担いただく費用の合計は、以下を足し合わせた金額となります。)

- ご契約時…………… 契約初期費用として、一時払保険料に対して3%を特別勘定への繰入前に控除します。
- 積立期間中…………… 保険関係費として、特別勘定の積立金額に対して運用重視プランでは年率2.30%/365、受取重視プランでは年率2.90%/365を乗じた金額を毎日控除します。また、資産運用関係費<sup>\*</sup>として、特別勘定の資産残高に対して年率0.336%程度(消費税込)/365を乗じた金額を毎日控除します。
- 年金受取期間中…………… 保証金額付特別勘定終身年金での受取期間中も特別勘定で運用するため、積立期間中と同様の保険関係費および資産運用関係費が控除されます。
- 解約・一部解約時…………… 契約日(増額部分については増額日)から解約日までの年数が10年未満の場合には、契約日(増額日)からの経過年数に応じて4%~1%を解約控除対象額(解約の場合は基本保険金額、一部解約の場合は一部解約請求金額)に乘以、その金額(解約控除額)を積立金額から控除して払戻金としてお支払いします。
- スイッチング時…………… 1保険年度15回までは無料。16回目以降は1回につき2,500円の手数料が必要となります。

一般勘定で運用する年金種類に変更した場合には、年金受取期間中に年金管理費として、年金受取額に対して1.0%を年金受取日に責任準備金から控除します。

<sup>\*</sup>資産運用関係費は信託報酬を記載しています。この他、信託財産留保額、有価証券の売買手数料、運用関連の税金、監査費用等がかかる場合がありますが、費用の発生前に金額や割合を確定することが困難なため表示することができません。これらの費用は特別勘定がその保有資産から負担するため、特別勘定のユニットプライスに反映されることとなります。したがって、お客さまはこれらの費用を間接的に負担することとなります。また、資産運用関係費は、運用手法の変更、運用資産額の変動等の理由により、将来変更される可能性があります。

#### 【ご注意ください事項】

この保険では、受取重視プランと運用重視プランのうち、いずれか一方をご選択いただくことになります。契約時にご選択いただいたプランは、以後別のプランに変更することはできません。また、プランごとにご負担いただく保険関係費が異なりますのでご注意ください。ご契約にあたってはそれぞれのプラン内容をご理解の上、お申し込みいただきますようお願いいたします。受取総額の保証率は課税前のものであり、課税後の受取総額によってはこの保証率を下回る可能性があります。運用実績によっては年金額がステップアップしない場合があります。

「Sweet & Sweet STB (LGシリーズ)」の主な特徴を記載したものです。詳しくは「契約締結前交付書面(契約概要/注意喚起情報)」「ご契約のしおり・約款」「特別勘定のしおり」をご覧ください。

変額個人年金保険(2005) <保証金額付特別勘定終身年金特約/特別勘定終身年金特約(07)>に関する詳細な情報については、当社ホームページ(<http://www.msi-metlife.com/>)をご覧ください。

「Sweet & Sweet STB(スイート&スイート エスティービー) LGシリーズ」商品概要  
 変額個人年金保険(2005) < 保証金額付特別勘定終身年金特約 / 特別勘定終身年金特約(07) >

	受取重視プラン	運用重視プラン																																
ステップアップ年金の算出	1年毎	5年毎																																
契約年齢 (被保険者の満年齢)	51~80歳	51~75歳																																
保険料支払方法	一時払のみ																																	
基本保険金額 (一時払保険料)	300万円以上 5億円以下 (1万円単位)																																	
積立期間	1年	1年以上																																
選択できる特別勘定	バランスD(35)	バランスA(25) / バランスB(37.5) / バランスC(50)																																
特別勘定の資産比率	バランスA(25) (国内株式15%、外国株式10%、国内債券40%、外国債券35%) バランスB(37.5) (国内株式20%、外国株式17.5%、国内債券30%、外国債券32.5%) バランスC(50) (国内株式25%、外国株式25%、国内債券25%、外国債券25%) バランスD(35) (国内株式20%、外国株式15%、国内債券35%、外国債券30%)																																	
スイッチング (積立金の移転)	取扱いしません	取扱います																																
年金種類	保証金額付特別勘定終身年金																																	
年金受取期間	終身																																	
年金額	<table border="1"> <tr> <td>契約時の被保険者の年齢</td> <td>51~53歳</td> <td>54~56歳</td> <td>57~59歳</td> <td>60~62歳</td> <td>63~65歳</td> </tr> <tr> <td>基本年金額の算出率 (基本保険金額に対して)</td> <td>3.1%</td> <td>3.2%</td> <td>3.3%</td> <td>3.5%</td> <td>3.6%</td> </tr> <tr> <td>契約時の被保険者の年齢</td> <td>66~68歳</td> <td>69~71歳</td> <td>72~74歳</td> <td>75~77歳</td> <td>78~80歳</td> </tr> <tr> <td>基本年金額の算出率 (基本保険金額に対して)</td> <td>3.8%</td> <td>4.0%</td> <td>4.1%</td> <td>4.3%</td> <td>4.4%</td> </tr> </table>	契約時の被保険者の年齢	51~53歳	54~56歳	57~59歳	60~62歳	63~65歳	基本年金額の算出率 (基本保険金額に対して)	3.1%	3.2%	3.3%	3.5%	3.6%	契約時の被保険者の年齢	66~68歳	69~71歳	72~74歳	75~77歳	78~80歳	基本年金額の算出率 (基本保険金額に対して)	3.8%	4.0%	4.1%	4.3%	4.4%	<table border="1"> <tr> <td>契約日(増額日)から年金受取(開始)日までの期間</td> <td>4年未満</td> <td>4年以上7年未満</td> <td>7年以上</td> </tr> <tr> <td>基本年金額の算出率 (基本保険金額に対して)</td> <td>3.0%</td> <td>3.5%</td> <td>4.0%</td> </tr> </table>	契約日(増額日)から年金受取(開始)日までの期間	4年未満	4年以上7年未満	7年以上	基本年金額の算出率 (基本保険金額に対して)	3.0%	3.5%	4.0%
契約時の被保険者の年齢	51~53歳	54~56歳	57~59歳	60~62歳	63~65歳																													
基本年金額の算出率 (基本保険金額に対して)	3.1%	3.2%	3.3%	3.5%	3.6%																													
契約時の被保険者の年齢	66~68歳	69~71歳	72~74歳	75~77歳	78~80歳																													
基本年金額の算出率 (基本保険金額に対して)	3.8%	4.0%	4.1%	4.3%	4.4%																													
契約日(増額日)から年金受取(開始)日までの期間	4年未満	4年以上7年未満	7年以上																															
基本年金額の算出率 (基本保険金額に対して)	3.0%	3.5%	4.0%																															
年金種類の変更	所定の条件のもと特別勘定で運用する年金から一般勘定で運用する年金への変更が可能 <table border="1"> <tr> <th>年金種類</th> <th>年金受取期間(保証期間)</th> </tr> <tr> <td>確定年金</td> <td>5年、10年、15年、20年</td> </tr> <tr> <td>年金総額保証付終身年金</td> <td>終身</td> </tr> <tr> <td>保証期間付終身年金</td> <td>終身(5年、10年、15年)</td> </tr> <tr> <td>保証期間付夫婦年金</td> <td>終身(5年、10年、15年)</td> </tr> </table>		年金種類	年金受取期間(保証期間)	確定年金	5年、10年、15年、20年	年金総額保証付終身年金	終身	保証期間付終身年金	終身(5年、10年、15年)	保証期間付夫婦年金	終身(5年、10年、15年)																						
年金種類	年金受取期間(保証期間)																																	
確定年金	5年、10年、15年、20年																																	
年金総額保証付終身年金	終身																																	
保証期間付終身年金	終身(5年、10年、15年)																																	
保証期間付夫婦年金	終身(5年、10年、15年)																																	
諸費用	契約初期費用	一時払保険料の3%																																
	保険関係費	積立金額に対して年率2.90%																																
	資産運用関係費*	特別勘定の資産残高に対して年率0.336%程度(消費税込)																																
	年金管理費	一般勘定で運用する年金種類の年金受取金額に対して1.0%																																
解約控除率	4~1%(10年未満)																																	
クーリング・オフ	クーリング・オフ制度(お申込みの撤回・契約の解除)の対象																																	

\* 資産運用関係費は信託報酬を記載しています。この他、信託財産留保額、有価証券の売買手数料、運用関連の税金、監査費用等がかかる場合がありますが、費用の発生前に金額や割合を確定することが困難なため表示することができません。これらの費用は特別勘定がその保有資産から負担するため、特別勘定のユニットプライスに反映されることとなります。したがって、お客さまはこれらの費用を間接的に負担することとなります。

\* 資産運用関係費は、運用手法の変更、運用資産額の変動等の理由により、将来変更される可能性があります。